政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」 (平成29年度) (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			HLII. E
		大気へ の排出	水域への排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	排出量· 移動量 合計
1	北海道								
2	青森県						8.0E+2	800.0	800.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						2.0E+1	20.0	20.0
6	山形県	5.7E+1			57.0		4.3E+2	430.0	487.0
	福島県						9.9E+3	9,906.2	9,906.2
	茨城県	1.0E+0			1.0		1.2E+3	1,152.0	1,153.0
	栃木県	2.0E+1			20.0		5.1E+1	51.0	71.0
	群馬県						2.0E+2	198.0	198.0
	埼玉県						4.6E+3	4,600.0	4,600.0
12	千葉県	5.3E+1			52.8		5.7E+4	56,870.0	56,922.8
13	東京都								
	神奈川県	2.4E+1			24.0		4.3E+4	42,520.0	42,544.0
15	新潟県						2.6E+0	2.6	2.6
16	富山県	2.2E+1			22.0		2.0E+3	2,000.0	2,022.0
	石川県								
18	福井県	2.6E+2			260.0		3.8E+3	3,800.0	4,060.0
19	山梨県	3.2E+2			320.0		1.7E+3	1,700.0	2,020.0
20	長野県						5.9E+3	5,900.0	5,900.0
21	岐阜県						3.9E+3	3,900.0	3,900.0
22	静岡県	7.0E+0			7.0		3.6E+3	3,605.0	3,612.0
23	愛知県	4.4E+1			44.0		5.2E+3	5,170.0	5,214.0
24	三重県	1.3E+0			1.3		5.2E+3	5,200.0	5,201.3
25	滋賀県						1.5E+3	1,530.0	1,530.0
26	京都府	5.2E+0			5.2		4.8E+2	482.0	487.2
27	大阪府						3.4E+3	3,350.0	3,350.0
28	兵庫県	1.4E+2			144.1		2.5E+4	24,815.0	24,959.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						8.0E+2	800.0	800.0
33	岡山県						3.7E+1	37.0	37.0
34	広島県						5.0E+1	50.0	50.0
35	山口県								
	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
	福岡県	1.0E+1			10.0		5.8E+3	5,800.0	5,810.0
41	佐賀県						8.1E+2	810.0	810.0
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.9E+2	190.0	190.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		9.7E+2			968.4		1.9E+5	185,688.8	186,657.2

注1)農薬は使用先別使用量として別表にも示している。